

淡路市における高病原性鳥インフルエンザの発生と対応について

1 農場の概要

淡路市 採卵鶏農場（飼養羽数：約 146,000 羽）

2 経過

- (1) 11月25日10時25分、当該農場から淡路家畜保健衛生所に家きんに異常が認められる旨、通報
- (2) 同日21時、家畜保健衛生所において、遺伝子検査（PCR検査）の結果、H5亜型の遺伝子が確認されたことから、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定
- (3) 11月27日（独）農研機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの「患畜」であることが確認。また、H5N8亜型であることが確認。

3 県の初動対応

- (1) 「兵庫県鳥インフルエンザ対策本部」ならびに「兵庫県鳥インフルエンザ対策淡路地方本部」の設置
- (2) 当該農場の飼養家きんの殺処分及び殺処分後の家きんの焼却、汚染物品の処理
- (3) 当該農場からの移動制限区域、搬出制限区域の設定

区域	家きん農場数	飼養羽数
移動制限区域（半径3km以内）	0戸	0羽
搬出制限区域（半径10km以内）	7戸	10,075羽

- (4) 消毒ポイントを7箇所設置
- (5) 当該農場入口の通行遮断

4 防疫措置

- (1) 鶏の殺処分(145,024羽)
11月25日22:30開始～11月28日12:00終了
- (2) 汚染物品(鶏舎内に残った飼料・鶏糞等)の処理、鶏舎等の消毒の終了をもって、一連の当該農場の防疫措置が完了(12月4日終了予定)

5 殺処分後の焼却

11月27日開始～12月初旬終了予定(概ね10日間)
※一般ゴミに混入して、炉の温度を下げないように慎重に焼却

6 作業従事者数(延べ)

11月29日(17:00現在) 県：942人、国：68人、他県：15人 計1,025人
※自衛隊 11月26日8時より100人/班の3交代制。1日当たり延べ300人